

主題研究

# 特殊教育における早期からの教育相談の充実に関する実践的研究

(第2報)

特別支援教育室

滝田 充子

研究協力校

岩手県立花巻養護学校

## 研究の概要

この研究は、発達に課題のある乳幼児に対する相談の実態を把握し、地域における特殊教育のセンター的な役割を担うことが求められている盲・聾・養護学校の、早期からの教育相談活動の改善と充実に役立てようとするものである。2年次研究のまとめの年である本年度は、保護者支援の相談活動を展開するための支援試案を作成し、盲・聾・養護学校の早期からの教育相談を展開する際の課題や問題点の分析・検討を行なった。

その結果、支援試案は発達に課題のある乳幼児とその保護者への早期からの教育相談を展開していくために有効であることが確認でき、保護者、乳幼児への適切な相談活動の充実に役立つことが確かめられた。

キーワード：特殊教育 早期からの教育相談 保護者支援  
寄り添う相談 支える相談 支援試案

障害のある乳幼児には、早期にその障害を発見し、できる限り早期から教育的対応を行うことが、乳幼児の障害の状態の改善・克服や望ましい成長・発達を促すために必要であることが知られています。したがって、特殊教育においては、保護者に対して子どもの発達に見通しをもたせ、乳幼児期特有の発達課題や必要な教育の在り方について理解を促すことが大切です。

しかし、保護者は、我が子の障害に気づき始める頃から、深刻な悩みや不安を抱え、心理的な葛藤の中で生活し、養育や就学について相談する場を見つけることが難しく、途方に暮れることも少なくありません。教育相談においては、保護者に障害についての正しい理解を促すと共に、子どもの発達を促進し、障害の状態の改善を図る適切なかかわり方について支援を行う早期からの教育相談活動の在り方が大きな課題となっています。

このような状況を改善するために、地域の教育相談センター的な役割を担うことが求められている盲・聾・養護学校が、その専門性を生かし、早期から保護者に適切な支援をしていく必要があると考えます。

そこでこの研究は、教育相談を担当する教員が抱えている課題を把握すると共に、教育相談活動についての校内体制や理解・啓発及び関係機関との連携等の在り方について明らかにし、特殊教育における教育相談の改善と充実に役立てようとするものです。

研究1年次であった昨年度は、早期からの教育相談の現状と課題を把握し、特殊教育における早期からの教育相談の在り方に関する基本構想を立案しました。最終年度にあたる今年度は、支援試案を作成し、支援試案に基づく教育相談の実践、および特殊教育における早期からの教育相談活動の在り方についてのまとめを行いました。

## 特殊教育における早期からの教育相談の在り方についての基本構想

### 1 早期からの教育相談の在り方に関する基本的な考え方

#### (1) 保護者支援の教育相談

乳幼児期においては、養育は保護者が中心となることが多く、子どもの発達は保護者の対応に影響されやすいことが明らかになっており、子どもの健やかな成長発達のためには、保護者が精神的に安定することが大切です。したがって、特殊教育における早期からの教育相談では、悩みや不安を抱えた保護者へ適切な援助を行うことが重要です。援助は、保護者を心から受け容れ、共感し、一緒に考えていくという姿勢ですすめられることが必要です。早期からの教育相談によって、抱える不安、悩み、混乱が減少し、保護者は子どもと共に生きる意欲を示すようになると考えます。

そのため、相談内容も教育に関することと限定するのではなく、幅広い内容に対応していく必要があります。したがって相談担当者は、これまでの相談活動との違いを認識して、取り組むことが重要であると捉えました。

#### (2) 早期からの教育相談の在り方

保護者の悩みは、一つの課題を解決すると次の課題が発生するというように、簡単に解決するものではありません。したがって、相談は保護者のニーズに応じて、継続して行われることも必要です。そこで早期からの教育相談を「寄り添う相談」と「支える相談」とおさえて実施することとしました。

##### ア 寄り添う相談

寄り添う相談とは、保護者の悩みや不安を受けとめる相談です。相談担当者は、保護者の心情を理解して、保護者自身が問題を整理していくように支援していく活動です。そのために、相談担当者は、

保護者の話を聴くこと、保護者の心に添うようにすること、そして何より対等な人間同士として接し、支援し続けることが必要です。

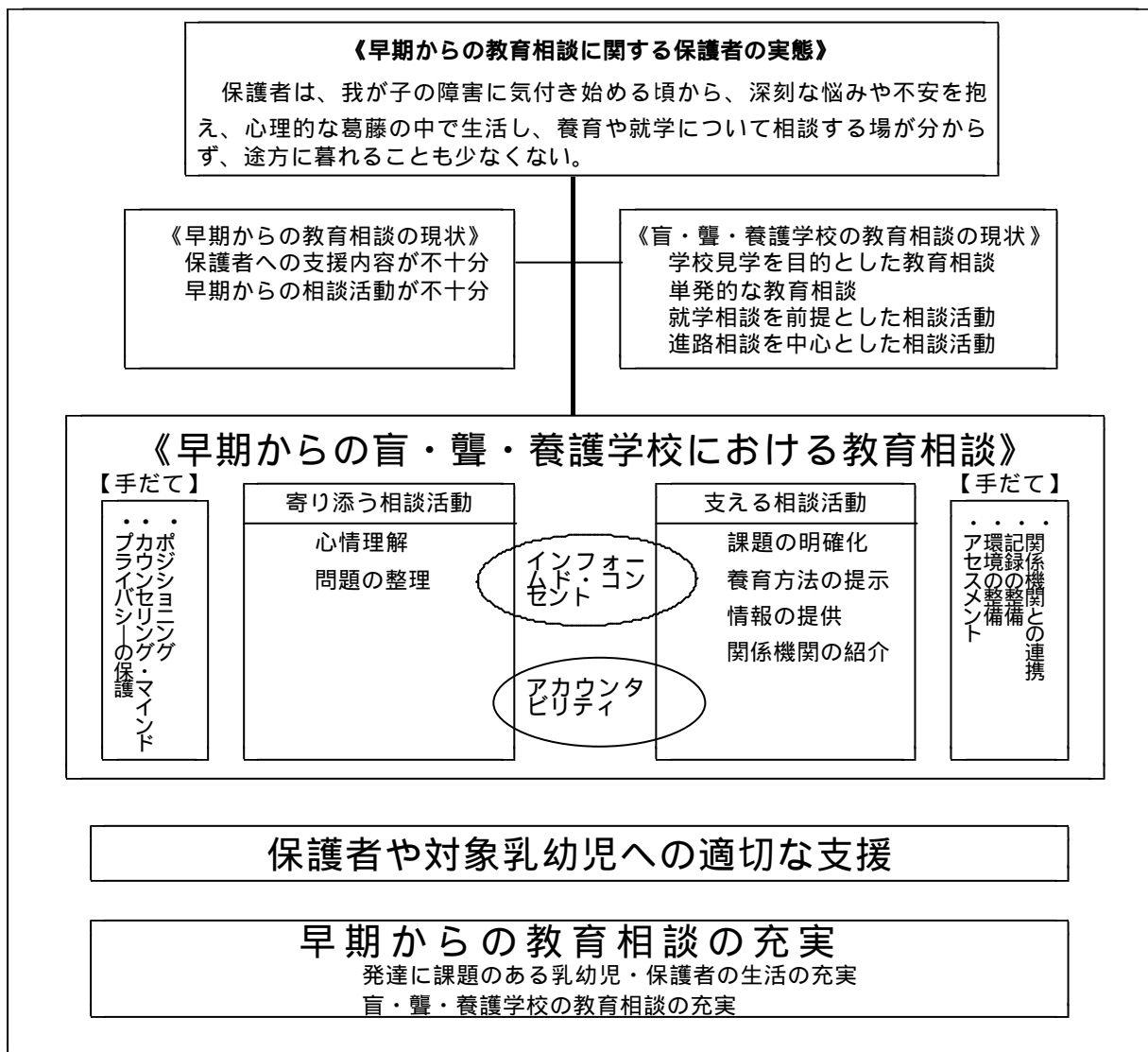
### イ 支える相談

支える相談とは、保護者自信が子どもの発達の課題を整理して、解決の方向性を見いだしていくように支援する相談です。そして子どものよさや具体的な養育方法の提示、保護者が必要とする情報の提供を行って、保護者が養育に前向きに取り組んでいくことができるように共に考えていく活動です。そのためには、相談担当者は子どものこと、養育のこと、家族のことについて語り合い、保護者と意見を出し合うことが必要です。

## 2 特殊教育における早期からの教育相談活動の在り方についての基本構想図

特殊教育における早期からの教育相談活動の在り方についての基本的な考え方をもとに、基本構想図を【図1】のように作成しました。

### 早期からの教育相談についての支援試案の作成



【図1】 特殊教育における早期からの教育相談活動の在り方についての基本構想図

## 1 支援試案作成の全体構想

早期からの教育相談の基本的な考え方をもとに、昨年度は、県立花巻養護学校の広域学区の幼稚園や保育園を対象に早期からの教育相談の現状と課題を調査し、その調査結果をふまえて以下のように三つの支援試案を作成しました。

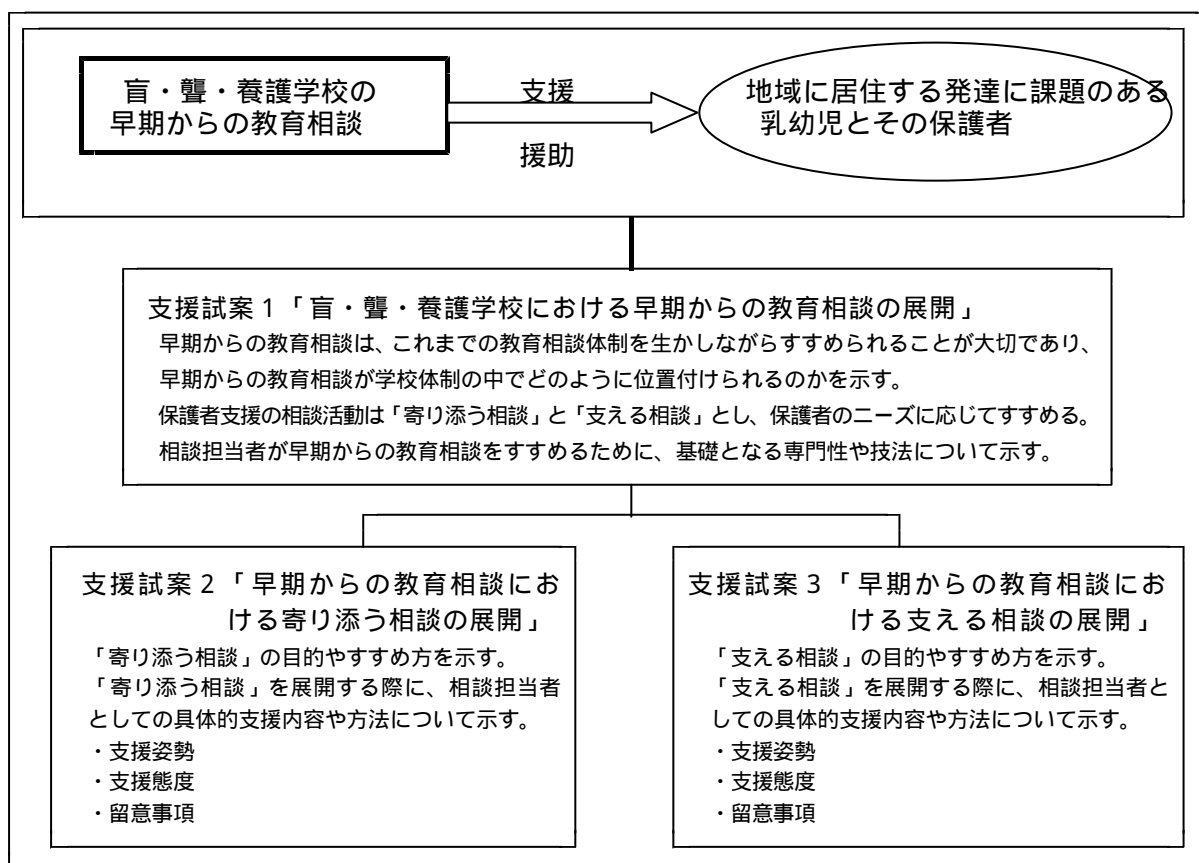
支援試案 1 盲・聾・養護学校における早期からの教育相談のすすめ方

支援試案 2 早期からの教育相談における「寄り添う相談」の展開

支援試案 3 早期からの教育相談における「支える相談」の展開

支援試案の全体構想は【図 2】のように、盲・聾・養護学校においては、教育機関として保護者支援の相談活動をすすめるための相談を「寄り添う相談」「支える相談」として展開していくことが必要であり、支援試案 1（次頁【図 3】）を作成してその展開方法を示しました。

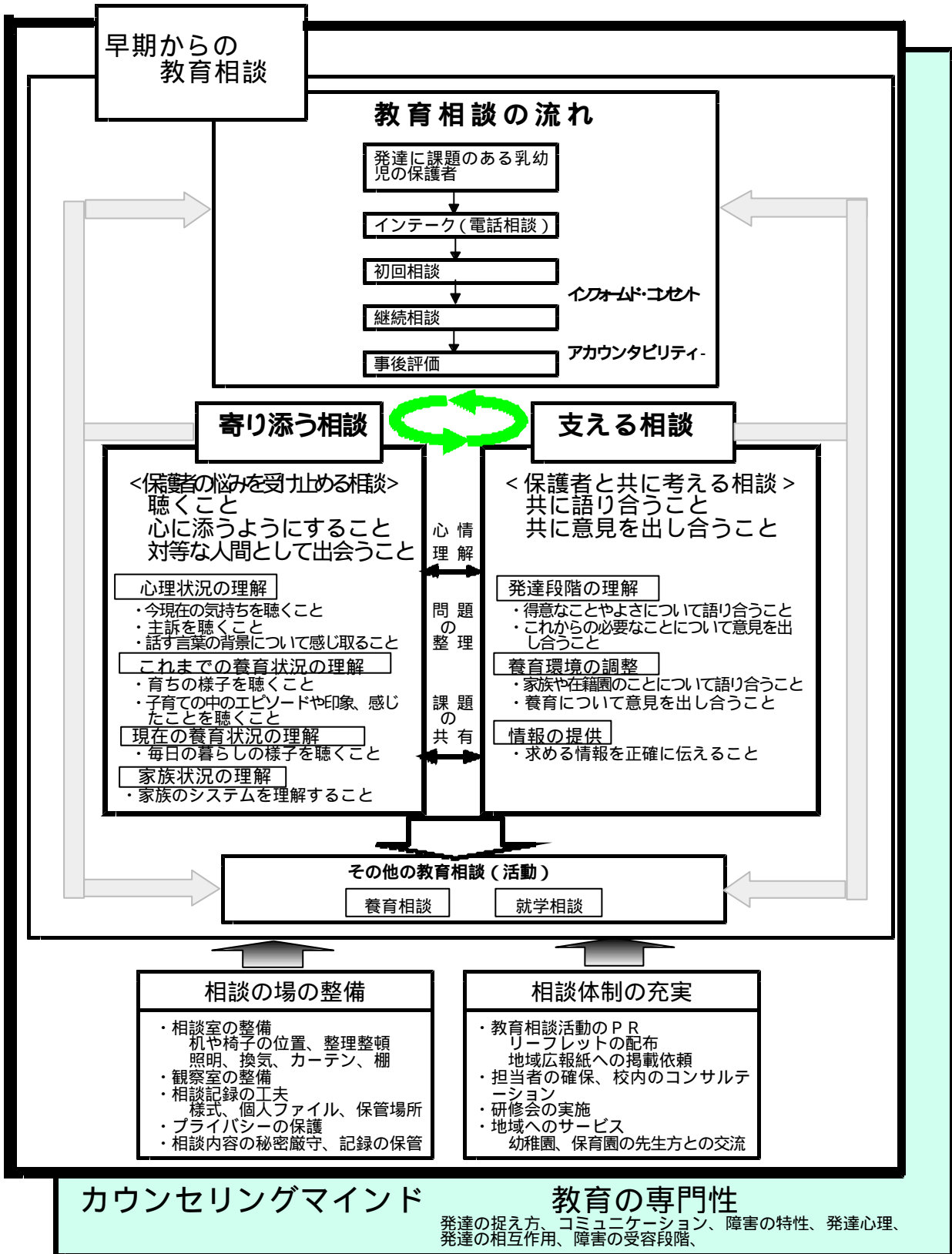
さらに相談担当者が「寄り添う相談」と「支える相談」をそれぞれ展開するための具体的なポイントとして支援試案 2（【図 4】）と支援試案 3（【図 5】）として作成しました。



【図 2】教育相談担当教員に対する支援試案作成の全体構想図

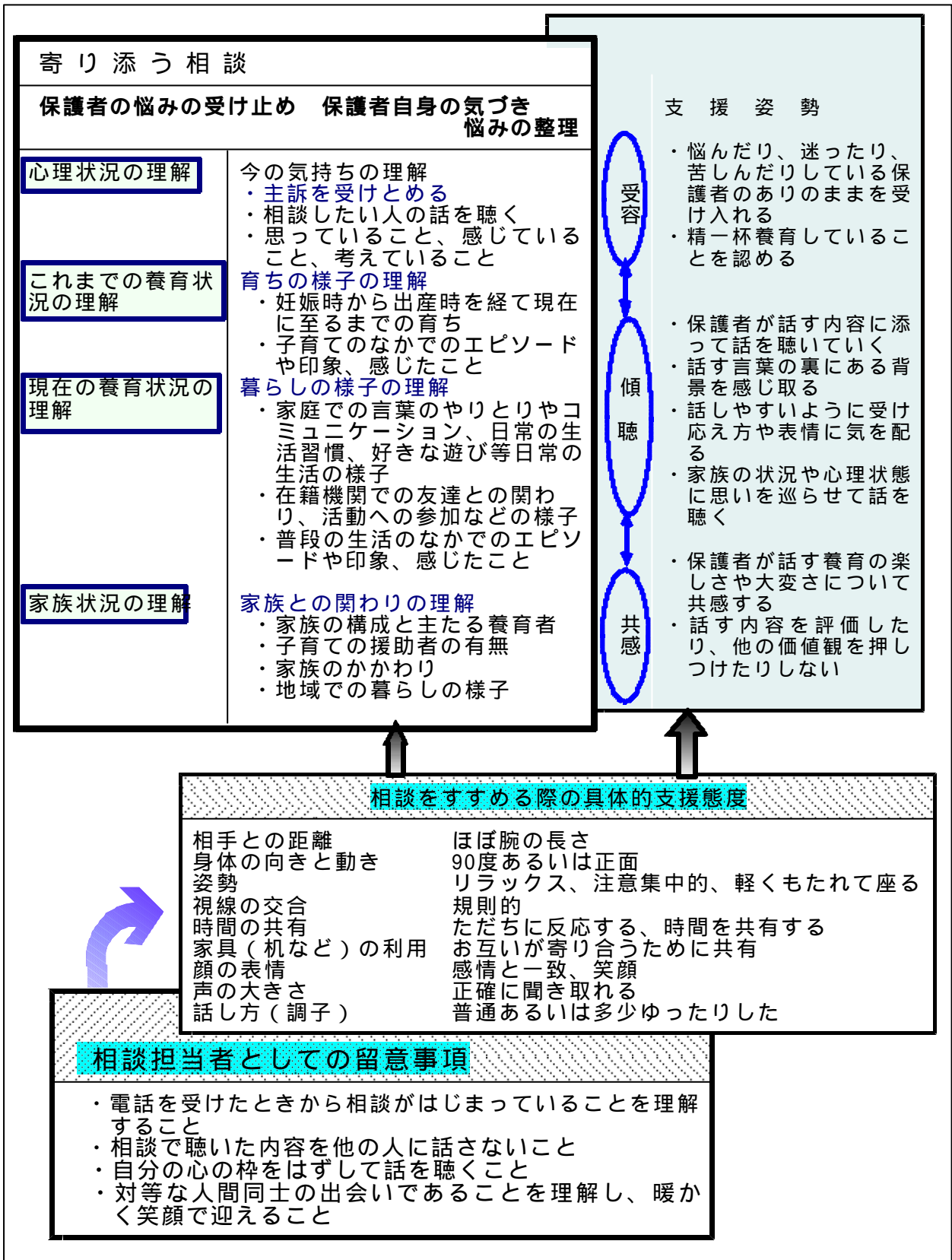
2 支援試案

(1) 支援試案 1



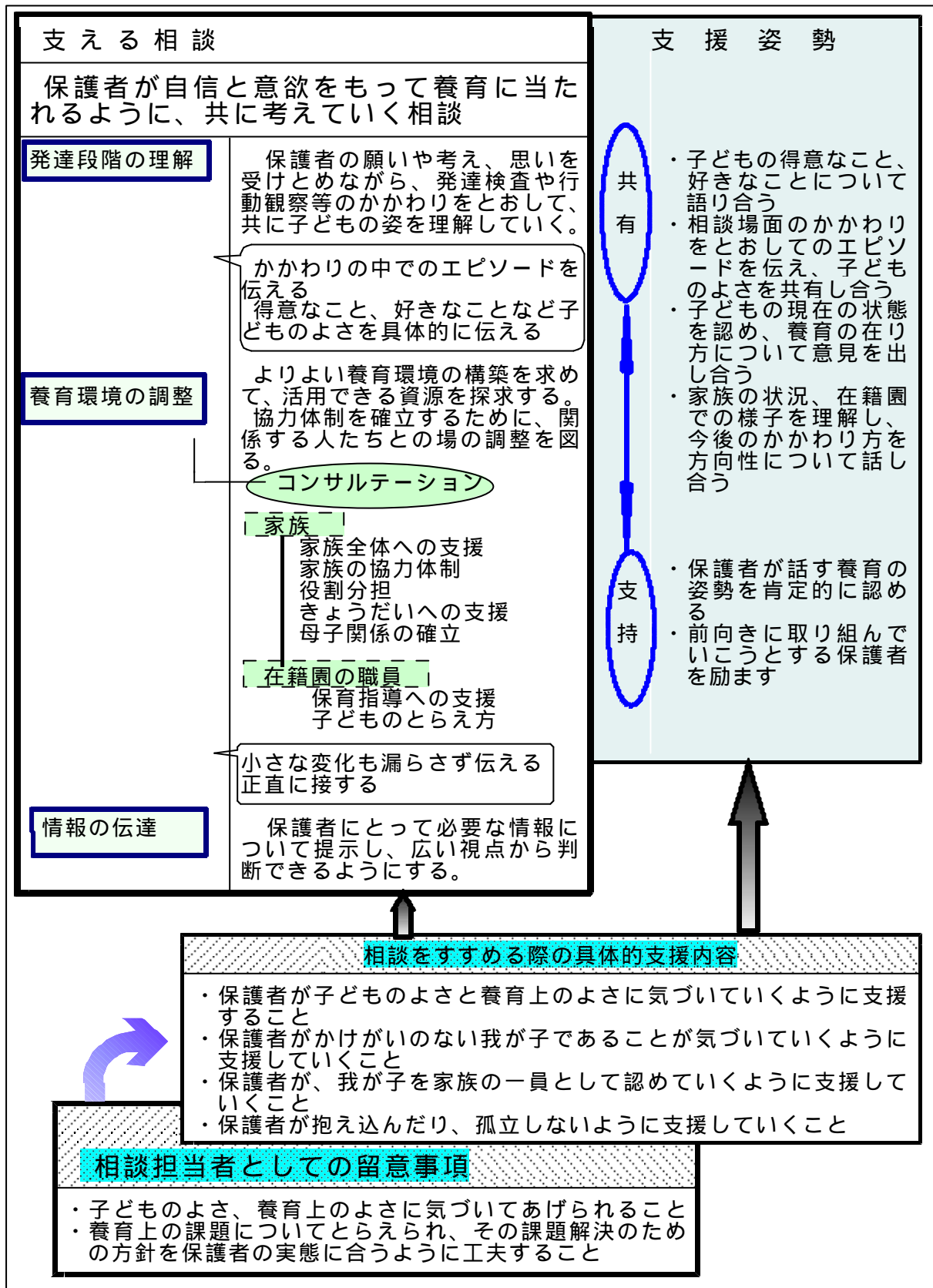
【図3】 支援試案1 盲・聾・養護学校における早期からの教育相談

(2)支援試案 2



【図4】支援試案2 早期からの教育相談における寄り添う相談の展開

(3) 支援試案 3



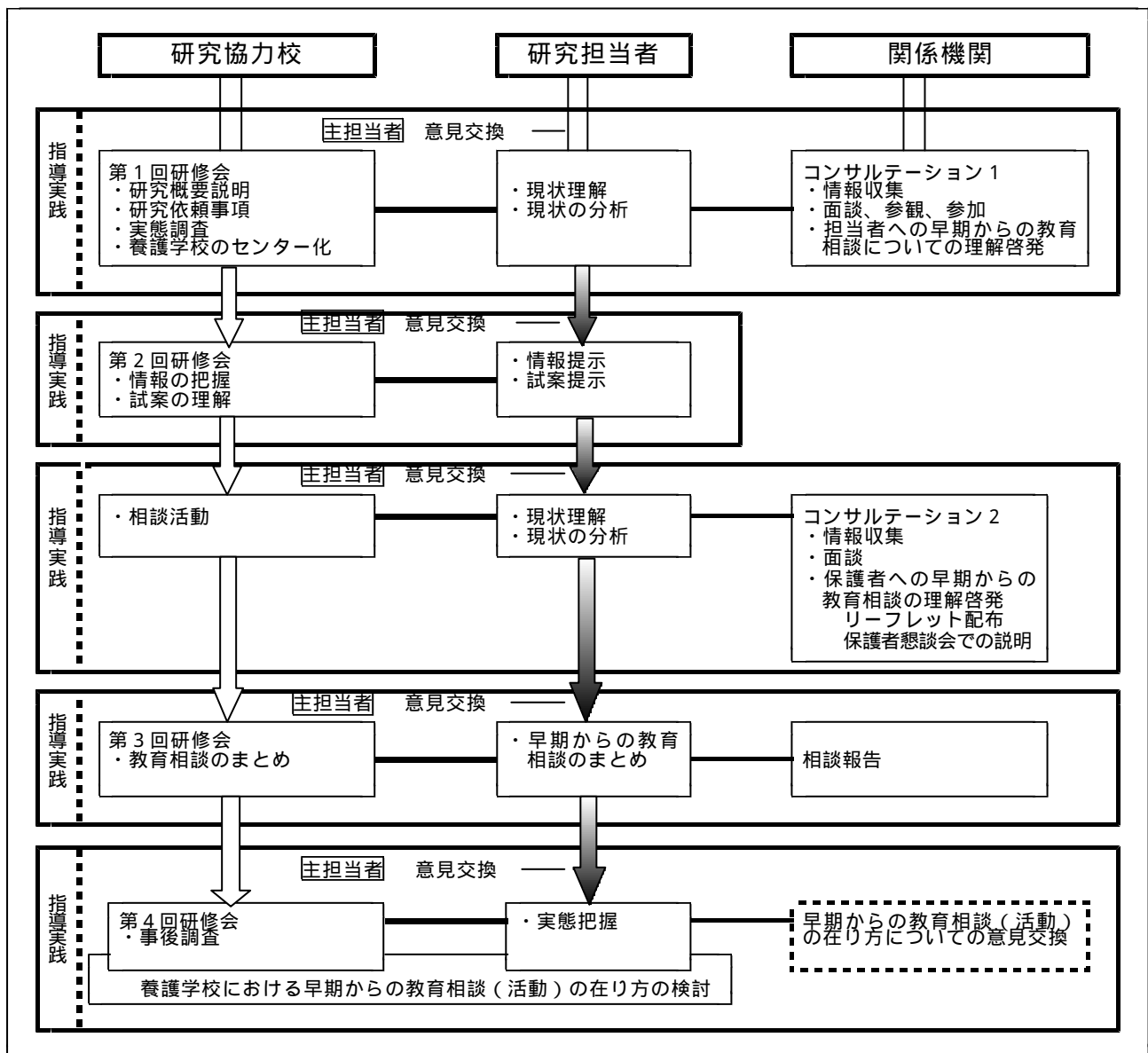
【図5】支援試案3 早期からの教育相談における支える相談の展開

# 早期からの教育相談の支援試案に基づく指導実践

## 1 指導実践の概要

研究協力校でのこれまでの教育相談は、就学にかかわる相談が中心で、相談活動は施設紹介や授業公開、学校の概要説明という内容ですすめられてきていました。一方、地域でも教育相談について理解されていない実情があり、支援試案に基づく早期からの教育相談活動を行うためには、地域に養護学校の早期からの教育相談を理解してもらうための取り組みが必要であると捉えました。

そこで、地域の関係機関と協力関係を構築しながら実践を進めるために、研究協力校での早期からの教育相談活動を実践するための手だてが必要と考え、【図6】のように実践を行いました。



【図6】指導実践の概要



## 2 指導実践

指導実践 は、早期からの教育相談の現状について把握することを目的として、研究協力校と関係機関において、【表1】のように実施しました。

【表1】指導実践 の内容

	研究協力校	関係機関
実践内容	<p>第1回研修会            研究の概要説明            養護学校のセンター化            早期からの教育相談に関する意見交換            事前調査の実施</p>	<p>コンサルテーション1            研究の概要説明            情報の収集            早期からの教育相談についての理解啓発</p>
配慮事項	<p>昨年度の研究資料を持参し、研究についての概要を説明した。            先行研究で得られた情報を提示し、全国的な取り組みの様子と実践について報告をし、相談担当者が早期からの教育相談について具体的なイメージがもてるように配慮した。            研究協力校での相談状況を把握し、相談担当者の早期からの教育相談についての考えや意見を今後の研究推進に生かしていくことができるように、話し合う時間を確保した。</p>	<p>研究についての概要を記述したプリントを持参し、それを提示しながら説明をする。要点のみを分かりやすく説明し、理解と協力が得られるように配慮した。            発達に課題のある乳幼児の早期からの教育相談についての現状について各関係機関での情報を提供していただく。初回訪問のみで終わらず、継続して訪問して、詳しい情報の収集に努めた。            早期からの教育相談について担当者に理解してもらおうことが、相談先の一つとして認知されていくことになると押さえ、担当者話し合いを重ねて理解に結びつくように配慮した。</p>
持参資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H12研究発表会資料</li> <li>・都立七生養護学校、道立南幌養護学校公開資料</li> <li>・事前アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究概要説明プリント</li> </ul>
成果	<p>研究の概要説明の他、養護学校のセンター化についての説明を中心とした研修会を実施した。また、早期からの教育相談に関する相談担当者の考えを聞くと共に、事前の調査を実施し早期からの教育相談に対する相談担当者の実態を把握した。            【資料1】参照</p>	<p>研究協力校の早期からの教育相談活動が、相談機関の一つとして認知され広く活用されるように、各関係機関を訪問し情報収集や理解啓発活動を行った。関係機関には、早期からの教育相談に関する意見や状況などの情報を提供していただいた。さらに、理解と協力を得て保健センターでの乳幼児健診の参観、幼稚園での保育参観・参加へと情報収集の場を拡大することができた。【資料2】参照</p>
まとめ	<p>研究協力校の早期からの教育相談担当者の意見を聞くことにより、早期からの教育相談に対する意識や考えについて把握することができた。相談活動をすすめる際に、研究担当者と相談担当者の共通理解が図られたことは、その後の実践をすすめるうえで有効であった。            また、関係機関でのコンサルテーション1をおしての情報収集により、早期からの教育相談に対する地域のニーズと、その重要性を把握することができた。このことで早期からの教育相談についての認識はあるものの、その実施にむけて不安に感じている相談担当者に地域のニーズとして具体的に提示できるように内容を整理することができた。この内容については指導実践 で提示することとした。</p>	

【資料1】相談担当者の早期からの教育相談に関する意見・感想

- ・相談担当者は、養護学校のセンター化をすすめていくためには、早期からの教育相談の取り組みが重要である。
- ・早期からの教育相談は積極的に取り組んでいかなければならない。
- ・早期からの教育相談は、地域との連携を図りながらすすめたい。
- ・担当者として早期からの教育相談を受ける力量があるかどうか心配である。
- ・地域の幼稚園や保育園、保護者の相談ニーズがあるとすれば養護学校に相談に来ればいいのではないか。
- ・早期からの教育相談で保護者支援が大切というのであれば、地域の関係機関での相談で十分なのではないか。
- ・早期からの教育相談を受ける体制にはなっていないので、早期からの教育相談を実施するためには学校体制の整備が必要ではないか。

【資料2】関係機関での情報収集

関係機関	内 容	対応者	養護学校の早期からの教育相談に対する意見要望
私立幼稚園	面談 保育参観・参加 養護学校教員との交流会	主任教諭 教諭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導の際に迷う場面があり、養護学校で気軽に相談することができたら指導者として相談を受けたい。</li> <li>・相談が必要ではないかと思う子どもがいるが、保護者は相談の必要性を感じていないので、相談をすすめるまでの配慮が必要。</li> </ul>
公立幼稚園	面談	各担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談が必要だと思う子どもがいるが、保護者と具体的に話しをすすめていない。養護学校の教育相談は「就学をすすめられた」と誤解される心配がある。</li> <li>・養護学校と幼稚園の教員の交流が欲しい。指導者として専門的な知識や情報が欲しいし、保護者への相談を気軽にすすめることができるのではないかと考える。</li> </ul>
社会福祉事務所	面談	主任保育士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・花巻市の療育事業が充実してきているが、境界のお子さんについては相談のニーズはまだある。</li> <li>・療育事業では保護者への対応に最も配慮を必要とし、伝え方が難しい。</li> </ul>
養育センター	面談 保育参観	園長補佐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校での教育相談は、就学相談という認識が強い。</li> <li>・花巻市の療育事業の充実がすすんでいるが、反面近隣の町村にそのシステムがまだないので、地域間格差が広がっている。近隣町村の相談ニーズはより高い。</li> </ul>
保健センター	面談 1歳児健診参観 1歳6か月児健診参観 3歳児健診参観 健康相談会参観	所長 係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児をする力が弱くなっている保護者の数が増加している」という印象を受けており、子どもたちのために多様な支援が必要であると考えている。</li> <li>・保護者が相談先を選ぶようになってきているので、養護学校も相談の選択肢として認知されることにより、多くの相談ケースがあると考えられる。</li> </ul>
療育事業 発達相談会	面談	臨床心理士 保育士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LD、ADHDのお子さんの相談先が充実していない。養護学校で相談を引き受けるとニーズは多いと思われる。</li> <li>・発達に課題のあるお子さんを担任している通常学級の先生や、特殊学級の先生方への相談先としてもニーズがある。</li> </ul>
子育て支援センター	面談 保育参観 保育参加	指導主任 指導員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の必要な保護者は増加している。子どもの支援より母親への支援が多くなっている。</li> <li>・保護者への支援で子どもの課題が解決するケースが多いと感じている。</li> <li>・祖父母が日中養育している場合もあり、家族全体へ関わっていくことが必要だと感じている。</li> </ul>

### 3 指導実践

指導実践 では、研究協力校の相談担当者に早期からの教育相談の理解が深まるように支援試案の提示などを中心に実践を行いました。実践内容は、【表2】に示すとおりです。

【表2】指導実践 の内容

	研 究 協 力 校	関係機関
実践内容	<p>第2回研修会 情報の提供 支援試案の提示 意見交換</p>	
配慮事項	<p>コンサルテーション1で得られた関係機関からの情報を提供し、地域のニーズが理解されるようにする。 支援試案を提供し、早期からの教育相談が保護者支援の相談活動であることを明確に示す。 相談担当者との意見交流を行い、相談活動に対する不安が軽減されるようにする。</p>	
持参資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルテーション1において情報収集から得られた情報</li> <li>・支援試案1「盲・聾・養護学校の早期からの教育相談」</li> <li>・支援試案2「早期からの教育相談における寄り添う相談の展開」</li> <li>・支援試案3「早期からの教育相談における支える相談の展開」</li> </ul>	
成果	<p>第2回研修会をとおして相談担当者から以下の感想が述べられた。</p> <p>【意見・感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者支援をどのようにすすめていけばいいのか迷っていたが、支援試案によって具体的に取り組んでいく内容について理解することができた。</li> <li>・継続して相談を受けることの大切さを理解した。</li> <li>・養護学校の教員として認識を新たにして取り組んでいくことの必要性を感じた。</li> <li>・方法については実践の中で自分の力量を高めていくことが課題であり、自己研修に努めたい。</li> <li>・教育相談は就学相談というイメージを持っていたが、保護者支援の視点をもつことの大切さを意識した。</li> <li>・相談のニーズは多いということが分かった。</li> <li>・地域で養護学校の教育相談に対する認識は低いということが改めて分かった。</li> </ul>	
まとめ	<p>相談担当者は、コンサルテーション1で得られた情報の提示により早期からの教育相談の具体的な支援内容について理解し、改めて早期からの教育相談の重要性を認識することができた。このことからこれまでの就学相談中心の相談とは違った教育相談活動の展開に取り組んでいこうとする姿勢を感じ取ることができた。</p> <p>また支援試案の提示によって、相談担当者は早期からの教育相談についての具体的な援助内容について理解し、教育相談の具体的な展開のイメージをもつことができたことと捉えた。</p> <p>以上のことから次回の指導実践 では、実際に相談活動を展開していくこととした。</p>	

#### 4 指導実践

指導実践 は、支援試案に基づく早期からの教育相談にかかわる実践です。【表3】は、その内容について示したものです。

【表3】指導実践 の内容

	研究協力校	関係機関
実践内容	<p>相談実践</p> <p>リーフレットの検討</p> <p>情報提供</p> <p>早期からの教育相談の実践</p>	<p>コンサルテーション2</p> <p>リーフレットの配布</p> <p>保護者への説明</p> <p>保育参観</p> <p>保護者面談</p>
配慮事項	<p>関係機関に在籍する保護者向けのリーフレットの文言や内容について検討していただき、配布の許可を得る。</p> <p>コンサルテーション2で得られた情報を提供し、保護者のニーズを把握する。</p> <p>保護者と対象幼児のそれぞれに対応する担当者を決定する。支援試案をもとに援助方針を担当者と協議・検討し、相談のすすめ方を共通理解する。</p>	<p>関係機関の理解と協力を得て、保護者向け「早期からの教育相談のすすめ」のリーフレットを各家庭に配布する。</p> <p>保護者懇談会で早期からの教育相談を説明する時間の設定をしていただき、直接保護者と懇談する中で早期からの教育相談について説明すると共に、意見交換をして保護者のニーズを把握する。</p> <p>個別の面談を希望した対象幼児の日常の様子を参観させていただき、実態を把握する。</p> <p>個別の面談を希望した保護者と話し合い、保護者の悩みを受け止めると共に、さらに詳しく説明し、早期からの教育相談を紹介する。</p>
持参資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルテーション2で得られた情報</li> <li>・リーフレット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット「早期からの教育相談のすすめ」A3版カラー印刷</li> </ul>
成果	<p>相談担当者からの報告から、早期からの教育相談を実践するに当たって、支援試案に基づき相談活動がすすめられたことが明らかになった。</p>	<p>改めて保護者の早期からの教育相談のニーズを把握することができ相談担当者への情報提供の内容が具体的になった。</p> <p>同時に相談を希望する保護者があり、研究協力校での早期からの教育相談に結びついた。</p>
まとめ	<p>コンサルテーション2の実践は、リーフレットの配布や保護者会での説明など直接保護者へ働きかけるように段階を追ってすすめられ、早期からの教育相談の理解啓発に有効であった。</p> <p>研究協力校での相談実践では、相談活動の際に支援試案の活用が図られ、これまでの教育相談との違いを明確にして相談活動を展開することができた。担当者から提示された相談報告からも保護者の話をよく聴くことや話す内容に共感すること、子どものよさの発見に努め、それを保護者に伝えて共通理解を図ったりする相談活動の様子が見られた。このことから、支援試案に添っての援助がなされていたことが読みとれた。</p>	

## 5 指導実践

指導実践 は、相談実践をまとめ、早期からの教育相談の在り方について実践をとおして検討しました。その取り組みは【表4】に示すとおりです。

【表4】指導実践 の内容

	研究協力校	関係機関
実践内容	第4回研修会 事例検討会 第5回研修会の打ち合わせ	相談報告
配慮事項	事例研究会を開き、早期からの相談についてまとめる。相談担当者からは、各相談の記録の提出があり、支援試案の活用状況について把握する。 第5回研修会の内容について打ち合わせを行い、相談担当者の説明事項について共通理解を図る。	対象幼児が在籍する幼稚園の担任と連絡を取り、早期からの教育相談状況について報告をした。支援試案3に基づいて在籍園とのコンサルテーションを図り、対象乳幼児への支援が幼稚園でも具体的に成されるように配慮する。
成果	早期からの教育相談の経過について、相談記録の提供により、具体的に理解することができた。	担任から「園での指導に活かしていきたい」という感想が述べられ、その後、園での保育の在り方について話し合う際の参考資料となった。
まとめ	相談のまとめを行うことで、保護者への支援の在り方について相談担当者と共通理解が図られた。関係機関へ相談報告を伝えることで、対象幼児と保護者に対する支援の観点が見直され、日常の指導場面に配慮事項として生かされる。 指導実践 でまとめられたことを、指導実践 の第4回研修会で報告することとした。	

## 6 指導実践

指導実践 は、早期からの教育相談のこれまでの実践をまとめ、今後の在り方について検討しました。その内容は【表5】のとおりです。

【表5】指導実践 の内容

	研究協力校	関係機関
実践内容	第5回研修会 教育相談のケース報告 情報提供 事後調査	意見交換 早期からの教育相談の在り方について 今後の連携 情報収集
配慮事項	相談担当者から、保護者支援に視点を置いた相談活動の経過についての報告がある。支援試案の活用状況、相談実践を行っての有効性や課題・困難点についての報告を受けて、早期からの教育相談の在り方についての話し合いを行う。 コンサルテーション2で得られた情報を提供し、保護者からのニーズの高さを伝える。 支援試案の有効性を検証するために事後調査を実施する。	早期からの教育相談のケースの概要について報告し、その有効性や改善の方向性について関係機関の担当者と話し合う。 早期からの教育相談は、関係機関との連携があって充実するという観点から、今後の連携の在り方について具体的方向性を検討し合う。 早期からの教育相談のその後の希望者について情報を収集する。
成果	支援試案の活用状況、有効性、改善点について把握することができた。	相談実践の様子を伝えることにより、早期からの教育相談について理解してもらうことができた。
まとめ	早期からの教育相談の相談実践により、相談活動が保護者支援に有効であることが分かった。また、相談を実施することで支援試案が具体的に有効であるかについて押さえることができた。 今後の早期からの教育相談の在り方について方向性を捉えることができた。	

# 特殊教育における早期からの教育相談活動の在り方についての分析と考察

## 1 調査の目的

今年度研究では、作成した支援試案を研究協力校の相談担当者に提供し、実際の相談活動で有効に活用できるかどうかを検討することとしました。そこで、活用の事前事後に「特殊教育における早期からの教育相談活動に関する調査」を実施し、支援試案の提供により早期からの教育相談活動の展開に変容が見られたかを把握しました。

## 2 調査の内容及び対象

調査にあたっては【表8】に示した項目について調査紙を作成し、事前調査を第2回研修会に、事後調査を第5回研修会の際に行いました。

調査の対象は、相談担当教員7名でした。

## 3 早期からの教育相談活動の在り方についてのまとめ

事前事後の調査結果から、早期からの教育相談の在り方について以下のようにまとめました。

### (1) 支援試案について

#### ア 支援試案1

早期からの教育相談とこれまでの教育相談との違いの一つとして、保護者のニーズに応じて相談活動を行うことがあげられます。ニーズに応じた相談活動を展開するためには、相談は時間をかけて継続して行われることも多くなります。実践をとおして、相談担当者からは「相談を継続することの重要性を感じた」という内容の意見が多く出され、事前事後での意識の変容が明らかでした。このことから相談が継続して行われることで、充実した支援ができることが理解されたと捉えることができます。

また、相談は保護者の実態に応じてすすめられることも重要であることが理解されています。保護者を受け容れる「寄り添う相談」から相談活動ははじまりますが、保護者によっては「支える相談」にすぐに移行する場合もあつたり、「支える相談」から「寄り添う相談」へと展開を変更する場合もあり、相談活動は保護者主体にすすめられるものであるという相談担当者の意識の変容が見られます。

#### イ 支援試案2

「寄り添う相談」を展開していく際に相談担当者として大切なことは、保護者を理解することです。そのために、保護者の心理状態の理解やこれまでの養育状況の理解、また現在の養育状況の理解と家族状況の理解という観点が示されていますが、事後調査では、相談担当者が「寄り添う相談」を展開する上で配慮していかなければならない事項について理解を深めたことが伺えます。そのことは、電話を受けたときから相談がはじまることや、相談で聞いたことを他の人に話さないこと、心の

【表8】調査項目

相談担当者としての支援姿勢（選択式）	
1	生育歴や相談歴の質問について
2	母子手帳の持参について
3	養育姿勢にすぐ助言するかについて
4	保護者の悩みや課題の整理と、養育方法の提示について
5	相談中にメモをとることについて
6	保護者の状況に応じた受け答えと話す内容について
7	保護者と話し合うこと、語り合うことについて
8	保護者の話す内容や子どもへのかかわり方を肯定的に支持することについて
9	子どもの課題や問題点の改善について
10	保護者に必要と思われる情報の提供について
11	相談の終了時期について。
早期からの教育相談を通して、保護者に伝えたいことについて（自由記述）	
早期からの教育相談についての考えや感想（自由記述）	

枠をはずして話を聴くことなどに配慮して実践をすすめている様子から捉えられます。また、支援試案にそって、相談を受ける前に面談の練習を試みるなどの取り組みの様子が記述されており、支援試案の提示によって、具体的な支援内容の理解が深まっていると把握することができます。

### ウ 支援試案3

「支える相談」は、保護者が自信と意欲をもって養育にあたることができるように、共に考えていく相談であることが理解され、相談担当者は、保護者と養育のよさを共通理解することにポイントをおいた相談活動の展開が重要であることが捉えられています。相談活動が対象乳幼児の、発達の課題の改善に終始することがないように、相談場面をとおして得られたエピソードを伝えられることが、子どものよさの気付きにつながり、保護者が今後の養育について意欲をもてるようにすることが理解されています。

相談をすすめる際の具体的な支援態度については、保護者が、発達に課題を抱えていてもかけがえない我が子であることの理解が深まるような援助が重要であると捉えられている記述が多くなっています。このことは、支援試案の提示によって早期からの教育相談は、保護者を支えていくことであるという目的が理解され、これまでの教育相談とは違う対応をしていかなければならないという相談担当者の意識の変容が図られたと捉えることができます。

#### (2) 特殊教育における早期からの教育相談の在り方についてのまとめ

支援試案の提供により、早期からの教育相談担当者には、保護者支援の相談活動を展開していくことの必要性や、展開のポイント、留意事項が理解されたことが明らかになり、支援試案の有効性が明らかになりました。

また、5回の指導実践により、早期からの教育相談についての成果が上がったと捉えました。このことは、各回の指導実践で得られた状況や情報を次の指導実践に生かすように心がけたこと、相談担当の主担当者との打ち合わせを行って、研修会や相談活動が計画的に実施されたことによると考えられます。

その具体的成果として、研究協力校では、支援試案の活用がなされ、早期からの教育相談についての理解が深まったことがあげられます。それは、相談が保護者のニーズに応じて継続されて実施されたこと、保護者の悩みを理解しようと努め、共に考えていく相談活動が展開されたことなどによって捉えられます。

また関係機関では、コンサルテーション1・2の実践をとおして、研究協力校での早期からの教育相談の理解が深まり、地域の支援機関の一つとして意識され始めたことも成果としてあげられます。今後、早期からの教育相談を受けた保護者が他の保護者へ紹介することも予想され、相談の拡大が期待されます。さらに、盲・聾・養護学校の早期からの教育相談が認められ、活発に利用されるためには、地域の特性にあった関係機関との連携・協力関係の構築が必要であると考えます。そのために、盲・聾・養護学校の教員は、日常的にあらゆる機会をとおして地域の関係機関の担当者とのつながりを大切に、人的なネットワークを広げていくことが必要であることが明らかになりました。

# 研究のまとめと今後の課題

## 1 研究のまとめ

2年間にわたるこの研究の成果は、以下のとおりです。

### (1) 特殊教育における早期からの教育相談の基本的な考え方

乳幼児の養育には保護者のかかわりが非常に重要であり、早期からの教育相談では保護者支援に重点をおいた相談活動が行われることが大切です。この早期からの教育相談は専門性を有した地域の盲・聾・養護学校で実施していくことが求められ、地域からも期待されていることが分かりました。

盲・聾・養護学校では、これまでも教育相談は実施されていましたが、その内容は就学に関する相談が中心でした。今後、早期からの教育相談では、保護者の悩みを受けとめ、問題を整理する「寄り添う相談」や、担当者と保護者が共に考えていく中で、課題の明確化や具体的な養育方法の提示を行う「支える相談」という保護者主体の相談活動へと転換していく必要があります。そのため、相談担当者には、相談内容を教育にかかわることに限定するのではなく、学校という場所を活用してどれだけ幅の広い相談活動を行っていくかという意識の改革が求められます。

盲・聾・養護学校では、地域のセンターとして、これまでの特殊教育の実績を生かし、保護者支援に視点をおいた相談活動を展開していくことが必要であることが明らかになりました。

### (2) 早期からの教育相談にかかわる実態調査の実施と考察

調査は、発達に課題のあると思われる乳幼児の早期からの教育相談活動の実態を明らかにするために、県立花巻養護学校の広域学区の市町村の幼稚園、保育園を対象として実施しました。

調査結果から、発達に課題があると思われる乳幼児が在籍している園の80%が専門機関との連携を図りながら保育を行っていますが、その連携先は、母子通園センター、療育センター、児童相談所などの福祉関係機関が中心であり、教育機関との連携は少ないことが明らかになりました。

また幼稚園・保育園では保護者への支援の在り方や指導方法など、多様な相談を受けたいという意向をもっていますが、相談先についての情報が不十分であるという現状が見受けられ、気軽に相談できる専門機関が地域にあることを求めていることが分かりました。

これらの問題を解決するために、盲・聾・養護学校が、地域の相談センターとして、早期からの教育相談活動を実施していくことが必要であると考えられます。

### (3) 支援試案の作成と相談活動

支援試案は調査結果をふまえ、相談担当者が実際の相談活動で活用できるように、具体的な内容を盛り込んで作成しました。また早期からの教育相談では、保護者支援に視点をおいた相談活動の展開が重要であることから、保護者への支援の際の援助のポイントや、留意事項等を示しました。この支援試案の活用は、指導実践や調査結果から、相談担当者が早期からの教育相談の在り方について理解を深めることや、相談活動を展開する際に有効であることが分かりました。

今後、早期からの教育相談を展開していく際には、相談担当者は保護者支援の相談活動を展開することができるように、研修や、実践をとおして力量を高めていくことが必要であることが明らかになりました。

### (4) 特殊教育における早期からの教育相談の在り方について

盲・聾・養護学校の相談担当者は子どもの成長発達を深く理解している教育の専門家として、時間



をかけて保護者を支え続けていくことが、最も重要であることも明らかになりました。換言すれば、相談担当者は保護者が子どもの最大の理解者であり援助者であることを再認識し、保護者が安心して養育することができるようにニーズに応じて支え続けることが、対象乳幼児と保護者の豊かな生活へと結びつけることができるように支援するという役割を担うことです。

#### (5) 関係機関との連携

保護者支援の重要性と必要性は各機関でも認識され、多くの機関で相談体制の整備と充実が図られ始めています。盲・聾・養護学校が早期からの教育相談をとおして対象乳幼児とその保護者に一貫した支援を行うために、地域の関係機関と連携をとったり、コンサルテーションを実施することなどが大切な活動であることが明らかになりました。さらに早期からの教育相談を充実させていくために、地域の関係機関へ出向いていく体制を整えることや、理解啓発のための活動を工夫することも考えていく必要があることが分かりました。

### 2 今後の課題

(1) 盲・聾・養護学校が、早期からの教育相談を通して地域のセンターとしての役割を担っていくために、地域の関係機関と連携するなど具体的取り組みをすすめる必要があります。

(2) 盲・聾・養護学校における早期からの教育相談で、寄り添う相談・支える相談という保護者支援の相談活動が展開されるように、学校の特色を生かした相談体制を整備していく必要があります。

(3) 盲・聾・養護学校の早期からの教育相談を担当する教員の専門性を向上させるために、研修の充実を図る必要があります。

## おわりに

この研究をすすめるにあたり、多大なご協力をいただきました研究協力校の校長先生をはじめとする諸先生方に心より感謝申し上げます。また、花巻地区の福祉関係機関の皆様、保育園、幼稚園の皆様のご協力に、厚く御礼を申し上げます。

### 【参考文献】

- 神谷美恵子 著 「こころの旅」 日本評論社 1974年  
井上信子 著 神田橋條治 対話 「対話の技 - 資質に寄り添う心理援助 - 」 新曜社 2001年  
中田洋二郎 「親の障害の認識と受容に関する考察 - 受容の段階説と慢性的悲哀」 早稲田心理学年報27号 1995年  
玉井邦夫 「障害のある子の家族支援と発達支援」 実践障害児教育 Vol.335~343 学習研究社 2001年  
寺田晃・村井憲男 編 「母と乳幼児メンタルヘルス・エッセンスきずな」 日本文化科学社 1995年  
梅永雄二 編著 「自閉症の人のライフサポート TEACCH プログラムに学ぶ」 福村出版 2001年  
上地安昭 著 「学校教師のカウンセリング基本訓練 先生と生徒のコミュニケーション入門」 北大路書房 1990年  
上地安昭 編著 「学校の時間制限カウンセリング」 ナカニシヤ出版 2001年  
鷲田清一 著 「『聴く』ことの本質 - 臨床哲学試論」 TBS プリタニカ 1999年  
石隈利紀 著 「学校心理学」 誠信書房 1999年  
杉原一昭 著 「事例で見る発達と臨床」 北大路書房 2001年  
河合隼雄 著 「人の心はどこまでわかるか」 講談社 2000年  
滝坂信一 「相談場面における初回面接の仕方上・下」 発達の遅れと教育 No.524525 日本文化科学社 2001年